

3 教育に関する事項

1 学部・大学院等教育等について

「5長グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、前年度に引き続き、教育の質保証や教育力の向上に向けた優先課題についての検討を実施段階に移すべく積極的に取り組む。

教育の質保証については、「3つの方針（ポリシー）」を策定し、適切性や整合性を評価する仕組みの構築に取り組んできている。2013年度は、これまでの取り組みを恒常的に実施するとともに、これら複数の取り組みを通して、教育の改善につなげることを検討していく。

また、教育諸手法のうち、シラバスについては、これまで冊子シラバスとWebシラバスを併用していたが、2013年度よりWebシラバスに統一することになり、その有効的な活用方法を検討し、教員・学生へ供する仕組みを整備していく。また、2012年度に実施した全学共通の取り組みである「入学準備サポートプログラム」は、その総括を踏まえて継続して実施するとともに、入学生に対するフォローも含め、効果の検証を進める。さらに、2012年度に策定された「修学支援の方針」に基づき、必要な施策を講じる。

また、教育の質保証や教育力の向上の観点から、本学の学生が共通して備える素養や能力としてこれまで検討してきた「龍谷スタンダード」については、その実効性について関連部局と調整しながら、「龍谷スタンダード」の形成に向けて引き続き取り組む。

教養教育改革については、2012年度末に「教養教育のあり方を全学的に議論・検討する場」の必要性について全学的な検討を進めており、2013年度は、組織運営体制やカリキュラム再編等の具体的な施策について検討を進め実施段階へ移す。

大学院においては、第5次長期計画に基づく諸事業を推進するとともに、グローバル化が進展する知的基盤社会において高度に活躍できる人材の養成をめざし、本学の各研究科が有する人的・知的資源を有効活用した魅力ある大学院教育カリキュラムの再構築を図る。また、「早期卒業制度」や「長期履修制度」等の整備を行い、意欲ある学生を国内外から確保し、大学院教育の一層の向上をめざす。

1-1 文学部

7学科5専攻からなる文学部は、建学の精神である浄土真宗の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

○アクティブ・ラーニングの促進

教員の一方的な知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方型授業の実践を促進させるため、「基礎演習」におけるティーチング・アシスタント（TA）とチューター制度を充実させていく。また、2012年度に深草図書館内に設置したアクティブ・ラーニング・コーナー（ALC）について、特に1・2年次生が受講する「基礎演習」と連携を図ることにより、学生の学修を支援する場として有効に活用していく。

○学生の主体的な学修を促すシラバス（授業計画）の検討

大学における学修の本質は学生の主体的な学びにこそある。この点を踏まえ、質を伴った学修時間の実質的な確保を目的として、シラバス（授業計画）を授業内容の概要を示したコースカタログに留めないような検討を開始する。具体的には、事前・事後学修や授業の進捗の表記や、さらには2012年度に整備した系統的な履修を促すグレードナンバー制を取り入れ、他の授業との関連性を示した「授業の工程表」として機能するものへと充実させていく。

○きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が多様化している現状と増加傾向にある学生のこころの問題に留意して、引き続き入学前課題の評価と新入生対象の基礎学力判定調査の詳細な分析を進める。そして単位僅少者への面談指導を徹底することにより、きめ細やかな学修指導と支援を行う。さらに、学生の帰属意識を高めるため、「基礎演習」担当者が単なる授業担当者ではなくクラス担任として指導を行い、オフィスアワー等を利用し、積極的に学生とのコミュニケーションをとる機会を増やすことを検討する。

○学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学生の主体性を引き出す働きかけは入学前から可能であるという視点に立ち、広報活動の一層の強化を図る。学科・専攻の特色を伝え、それらを受験生や学生に理解してもらうだけでなく、文学部の教育に共感し、満足して学修することができるよう、リアリティーのある情報発信を展開する。併せて、2011年度から実施している大宮学舎でのオープンキャンパスを継続して開催し、受験生だけでなく保護者をも対象にして、広く文学部の認知向上に努める。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2013年度は主に次の事業を展開する。

○FD活動の促進による教育・研究指導体制の充実

2012年度から「文学研究科FD委員会」が設置され、大学院FD活動の一層の充実を図るための基盤を整備した。2013年度については、大学院生へのカリキュラムアンケートを定期的に実施し、その成果をFD活動に還元する。また、学位質保証の向上を図るため、研究指導体制の充実を図り、とりわけ学位論文作成指導に関する検証を行い、改善を図る。

○臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2012年度臨床心理士資格試験は、修了生13名が受験し、10名が合格した。（合格率76.9%）。これは全国合格率59.1%をはるかに上回る成果であり、本学出身の臨床心理士をさらに輩出すべく、今後も引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の高度化・充実化を図る。

○東国大学校をはじめとする国際的学術交流の促進

2012年度に引き続き、韓国・東国大学校との交換講義を実施し、多くの大学院生が交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。また、本学の北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修（主として真宗学専攻）を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人の養成を図る。

○「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

○付置研究所・研究センターおよび龍谷ミュージアムとの連携による大学院教育の実施

「仏教文化研究所」、「現代インド研究センター」、「アジア仏教文化研究センター」、「人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター」等、大学の付置研究所・研究センターや2011年に開館した「龍谷ミュージアム」と教育・研究面での連携を図り、大学院教育の一層の充実を図る。

1-3 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科は、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的実践者の育成を目的としている。2013年度は主に次の事業を展開するとともに、さらなる充実に向けての検討を進めていく。

○特別講義の実施

宗教に関連する分野の最前線で活動されている講師を本学に招き、豊富な知識や経験に裏付けられた特別講義を実施する。これにより、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について、さらなる研究の充実を目指す。

○公開シンポジウムの開催

実践真宗学研究科の存在やその意義を周知するため、ま

た教育・研究をより充実させるため、2012年度に引き続き、社会に求められる宗教実践者をテーマとして、様々な分野や宗教界で活躍する諸氏を招聘し、シンポジウムを開催する。

○国際交流の推進

本学の北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修や韓国・東国大学校との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取り組みや仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教的実践者を育成する。

○「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院連合」への加盟が認められた。2013年度は単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取り組みを新たに開始し、研究科の特色を活かした宗教系大学院との教育・研究の連携を図る。

○資格取得課程の検討

実践真宗学研究科における宗教実践活動分野の特色の一つとして、浄土真宗本願寺派布教使の資格取得があげられる。これに対し、社会実践活動分野は特色を十分に打ち出すことができていないことから、新たな資格取得課程の設置を含めた魅力あるカリキュラムの構築について検討する。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2013年度は主に次の事業を実施する。

○外部検定試験の導入による学習成果の確認と自習補助教材の作成

経済学の基礎的理解・知識の学習成果を確認する手段のひとつとして、学部生に対して外部検定試験（ERE）の受験料を全額補助し、受験促進を図る。併せて、経済学部のコア科目である「マクロ経済学」や「ミクロ経済学」を、学生が自宅等でも自習できる環境を整備し、インターネットを利用した学部独自の補助教材の作成を進める。

○経済学教育支援データベースの構築

教育支援を目的に、これまで経済学部の各講義で培ってきた教育資源のデータベース化を進める。2013年度においては、特に初修ゼミの講義内容や教材の共同運用を開始し、教材の利活用と新たな教育資源の作成につなげることをとする。また、過去の優秀卒業論文を選定・集約し、現役学生が参照可能なデータベースを構築し、公開運用をめざす。

○大学院との連携強化によるカリキュラムの充実

本学経済学研究科とカリキュラムの連携強化を図り、早期に高度な学習機会を提供するとともに、大学院へ進学することを目的とした早期卒業を可能とする制度の導入に向けた要件整備やカリキュラム編成等を行う。

○学部独自パンフレットの作成等による広報活動の積極的展開

経済学部のカリキュラムや様々な活動内容を積極的に情

報発信すべく、パンフレットの作成やホームページのさらなる充実を図る。2013年度は特に、学部生の広報スタッフを中心に、経済学部独自のパンフレットを作成する等、高校生や保護者に対して経済学部の魅力を分かりやすく発信する。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、これまで4つのプログラムと1つのコースを運営してきたが、2013年度内に在籍するNP0・地方行政研究コース生が全員修了する予定であることから、プログラム・コースを再編する予定である。このことにより、2013年度は「経済学総合研究」、「民際学研究」、「アジア・アフリカ総合研究」の3つのプログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図る。加えて、教育のさらなる国際化、高度専門的職業人養成に対する現代的なニーズに応えるため、以下に示すような多面的な検討を行う。

○新たなプログラムの検討

プログラム・コースの再編に伴い、社会ニーズに対応した新たなプログラムの開設に向けた検討を行う。検討にあたっては、経済学部と密に連携を図り、カリキュラムの連携や進学制度の充実、また学部・研究科の一貫教育に注力して、体系的な教育課程を編成する。

○奨学金制度の充実と積極的な入試広報の実施

本研究科独自の奨学金制度として、入学時点の学業成績等を基に、特に優秀な学生に対して、1年間の学費及び施設費相当の奨学金を給付している。また、研究支援としてフィールド調査を必要とする学生に対して、調査補助費を給付している。今後はこれら制度のさらなる充実を図るべく検討を進めるとともに、支援体制を積極的に情報発信し、一層充実した学生募集を行う。

○多様な人材の受け入れ

本研究科の特徴として、これまで国外の幅広い地域から留学生を受け入れてきた。今後も、独立行政法人国際協力機構（JICA）などの各種団体、行政・民間企業との連携強化を図り、外国人研究者や行政関係者・社会人等の受け入れ促進、ならびに国際的な人材を受け入れるための環境整備に向けた検討を進める。

3-1 経営学部

経営学部では、教育理念・目的にあるように、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念としている。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2013年度は主に次の事業を実施する。

○新カリキュラム導入に向けた実施案の策定

2015年度からの新カリキュラム導入に向け、2012年度には現カリキュラムの総括を行った。2013年度は、新カリキュラム導入に向けた実施案の策定を行う。

○実習教育を重視したプログラム科目の開講

現カリキュラムは、ビジネスの現場で学ぶ実習教育を重視しており、プログラム科目（全4科目）を開講している。2013年度には、その中のコア科目である「現代中国のビジネス」において、中国・大連で大連外国語大学の協力の

もと8日間の実習教育を行い、「地域と企業」科目では、北海道・オホーツクで東京農業大学の協力のもと6日間の実習教育を行う。

○テレビ会議システムを利用した海外の大学とのディスカッション型講義の展開

特別講義「Global Understanding and Communication」では、国際ビジネスに必要な異文化・国際コミュニケーション能力を育成することを目的として、海外の大学3校と連携し、ICT（情報通信技術）を利用した英語によって同時にコミュニケーションを行うディスカッション型講義として開講する。

○学生広報スタッフによる広報活動の積極的展開

2012年度は、学生・教員の活躍や取り組みをより魅力的に発信することを目的として、動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」を経済学部と連携して作成した。2013年度は掲載するコンテンツをより充実させるために、学生広報スタッフを組織し学生目線からの情報発信に注力する。

3-2 経営学研究科

経営学研究科は、社会的ニーズに応えることを目的としたカリキュラム編成を行っている。さらなる教学の充実及び入学定員の充足に向け積極的な広報活動に取り組む。また、新カリキュラム導入に伴い、受け入れが拡大している留学生の研究指導を充実させる。

○社会人教育の充実

本研究科では、社会人の学びたいニーズに合わせ、社会人を対象としたコースを開設しており、より実践的かつ理論的な教育を提供するため、専任教員に加え、企業の現場で活躍する実務家教員による講義を開講している。また、社会人が、働きながら学べるように平日夜間と土・日曜日の開講による時間割を提供しており、今後も引き続き社会人を対象とした教育を充実させていく。

○外国人留学生を対象としたインターンシップ科目の新設
留学生が日本企業での就業体験を通して、日本企業に対する理解と労働観を醸成し、自立とキャリア形成ができることを目的として、外国人留学生を対象としたインターンシップ科目を新設する。

○経営学研究科30周年記念誌の刊行

経営学研究科の設立30周年に際し、記念誌を発行して30年の歩みを総括するとともに、研究科の今後の方向性を確認する。また、研究科における教育実績や研究実績を社会に向けて発信していくこととする。

○経営学研究科附置機関「京都産業学センター」の取り組み
センター設立10周年にあたり発刊した記念誌を通して、研究成果を社会に発信するとともに、これまでの活動を取りまとめた記念誌を教材としても活用し、教育に還元する。また、京都産業学を普及させるための情報交換を目的とした「京都産業学研究会」と「京都工芸サロン」を開催し、共同研究など社会的な広がりを持った事業を推進する。

4-1 法学部

法学部では、教育理念・目的として次のことを掲げている。「建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な

知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。」この教育理念・目的を踏まえ、2013年度は主に次の事業を実施する。

○学生の自主学修環境の充実

これまでに引き続き、司法コース所属学生をはじめとして、学生が自主的に学修できるようチューターが常駐する教室を確保し、学修に対する質問・相談を受け付ける。また、学生の学問的興味の探求および進路に関連した自主企画をサポートし、さらなる体制の充実を図る。

○「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を通じた初年次教育の充実

大学での学びにスムーズに適応できるよう、初年次教育の在り方を検討する。また、「基礎演習Ⅰ」・「基礎演習Ⅱ」の授業を通して主体的な学びへの動機付けがなされることをめざす。さらに、「基礎演習Ⅰ」・「基礎演習Ⅱ」を中心に初年次教育に関するFD活動を重ね、引き続き改善を図る。

○双方向型授業の充実

これまで法学部では、「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナール科目を設置し、学生と教員による双方向型の講義を展開してきた。こうした講義や取り組みを充実させるべく、さらなる検討を重ねる。

○法学部生による学部広報の積極的展開

法学部ホームページの充実に加え、学生募集や法学部の情報発信において法学部生の積極活用を図る。この取り組みをさらに充実させるため、学生広報体制の構築を図るべく検討を重ねる。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、入学者が選択するコースおよびプログラムの動向を踏まえて、法学コース、政治学コース、NP0・地方行政研究コース等の現行カリキュラムが、研究科の教育理念に則して目的どおり機能しているのかどうかを検証するとともに、入学者を安定的に確保できるよう研究環境及び入試制度の改善を図る。

○修士論文・課題研究指導体制の検証

2012年度に修士論文・課題研究の指導力強化を目的として導入した、大学院研究活動ガイダンスや年2回開催する修士論文・課題研究に係る中間発表、修士論文・課題研究提出者による発表会について、その効果の検証を行う。

○大学院生の研究環境の改善及び多様なニーズに対応した入試制度の改善

より充実した学生募集を行うため、履修制度や授業料、奨学金制度等、大学院生の研究環境の改善について検討するとともに、近年の学生の変化や社会動向を踏まえて、大学院をめざす学生の複雑化する多様なニーズに対応した入試制度の改善に取り組む。

○NP0・地方行政研究コースの充実

政策学研究科と連携しNP0・地方行政研究コースについて検証を重ね、さらなるカリキュラムの充実を図るとともに、法学に関わるNP0法人等との地域連携協定の新規締結について検討を行う。



5-1 理工学部

理工学部では、世界のものづくりを支え、グローバルな視点をもつ理工系人材の育成をめざし、教育改革に積極的に取り組む。

その一環として、初年次教育の充実により大学で学ぶことの動機付けを促し、大学教育の質的転換とグローバル人材の育成に向けて、教育課程の再編・見直しを行うとともに、学生の主体的な学習を促すための仕組み等を検討する。

○初年次教育のさらなる充実に向けた学生の主体的な学修を促す教育プログラムの検討

現在、検討中の新カリキュラムは、学生の主体的な学びの育成と学士課程教育の質保証の観点から再編を進めている。中でも初年次教育を重視し、全学科とも1年次生前期（第1セメスター）を「学生が自主的かつ継続的に学修する習慣を身につける期間」として位置づけ、各学科の専門性を意識した特色ある初年次教育プログラムの構築と、学生の学修意欲をさらに促進させる仕組みを検討する。

○意欲のある学生を対象にした特別教育プログラムの検討

社会がグローバル化する中、国内外において、プロジェクトの企画・マネジメントを推進できる理工系人材の育成をめざし、学ぶ意欲の高い学生をさらに伸ばす特別教育プログラムを検討する。

○中小企業人材育成グローバルインターンシッププログラムの実施

2012年度実施した海外キャリア実践実習を発展させ、世界のものづくりを支える中小企業に照準をあわせた「中小企業人材育成グローバルインターンシッププログラム」を2013年度から実施する。このプログラムでは、地元中小企業の経営者等による連続講義に加え、討論会等を実施する。さらに米国ロサンゼルス、シリコンバレーの日系企業でインターンシップを実施する。

○高大接続を視野に入れた入試制度の改革

大学教育の質的転換とあわせ、高大接続を視野に入れた入試制度の再構築が必要であることから、現行の入試制度の総括を行い、高校での幅広い学びや経験を評価する新たな入試制度の導入に向け、入試制度改革に取り組む。新制度の検討にあたっては、高校と適宜意見交換しながら、特色ある入試方法の導入をめざす。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、国際的な教育研究活動や若手研究者

の育成・交流を促進し、大学院の国際化を推進する。

これを実現するため、実務経験を積み上げた社会人や外国人留学生等を理工学研究科に受け入れ、既存学生の社会的・国際的視野を広げ、さらなる成長を促し、グローバル人材の育成をめざす。

○「RUBeC演習」の継続実施

グローバル人材育成教育プログラムの一環として、2012年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUBeC演習」を開講する。ネイティブスタッフから英語のプレゼンテーションや論文の書き方等の指導を受け、国内外で通用する研究発表能力の養成をめざす。加えて、現地企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について、具体的な開発事例を学ぶ。

○協定締結校の拡充と教育プログラムの構築

研究科6専攻それぞれに1～2校、海外の大学と学生交換協定を締結し、学生や研究者の交流を通して、グローバル人材の育成を図る。これまでのカリフォルニア大学デービス校等に加え、2012年度新たに学生交換協定を締結したブレーメン応用科学大学（ドイツ）、長庚大学（台湾）、アゴスティーニョ ネット大学（アンゴラ共和国）の3大学と教育プログラムの検討を行うとともに、受入体制等を整備し、2013年度後期から学生や若手研究者の派遣、受け入れを開始する。

○FD活動の推進

教育の質保証をめざし、各教員が学生による授業アンケート結果等を踏まえ、自身の担当授業科目の点検を各学期に行い、各自授業内容・方法の見直しを図る。また、学部と共同して、2013年度もFD研修会・報告会を定期的に開催し、学部・研究科が抱える教学課題を共有するとともに、その解決方法を検討し、学部・研究科が一体となり、教育力の向上に努め、効果的な教育方法等を検討する。



6-1 社会学部

社会学部では、建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代社会において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や集団との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2013年度は主として次の事業に取り組む。

○「大津エンパワねっとー地域と学生による連携教育プロジェクト」の展開

本取り組みは、学生が大津市内の地域諸団体とともに地域社会の抱える諸課題を解決するために様々な事業を企

画・実践しながら、地域貢献に関する知識やスキルを段階的に修得することを目的としている。2013年度は、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな展開や受験生の入学動機につながるような仕組み等について検討を行う。

○受験生に魅力のある広報活動の充実

社会学部では受験生に魅力のある広報活動の充実を図るため、学部と大学院とが連携し、広報活動の充実に取り組む。また、ホームページにおいては、学部広報委員会のもとで発信先となるステークホルダーの明確化を図り、学部の持つ教育資源の情報発信を行うことを念頭にリニューアルを図る。

○入門教材の活用やゼミサポーターの支援による初年次教育の充実

1年次ゼミ生に対して、2010年度から取り組んでいる学科ごとに作成した入門教材（「入門ガイドブック」・「My Road Map」・「社会学科で学ぶ人のために」）を活用した初年次教育を展開するとともに、2年次以上の学生（ゼミサポーター）によるサポートの充実を図る。このことにより、学生のアカデミック・スキルの向上を図り、学生が専攻する分野において主体的な学修や研究が実践できるような教育を展開する。

○情報教育システムのリプレイスに伴う教育環境の改善

瀬田学舎6号館の社会学部情報教育システムは、第2期のリース期間が2014年度前期で終了することになる。その後の第3期リプレイスに関する検討とあわせ、社会福祉実習室の教育環境の充実を目的として、既存の施設設備についての検証や、情報化社会の実状に沿った情報設備についての検討を行う。

6-2 社会学研究科

社会学研究科では、多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人及び研究者、教育者としての能力や人材を育成することを目的とした教学展開を行う。

○留学生の受け入れの推進

留学生の受け入れ推進に継続して取り組む。社会学研究科では、特に東アジアの拠点を重点的に開拓してきており、2011～2012年度にかけては、研究・教育交流が進んでいる中国の大学と研究交流に関する覚書を締結した。2013年度においては、この実績を留学生の組織的かつ継続的な受入体制の構築へと発展させるための協議を推進していく。

○大学院生の多様なニーズに対応するための既存開講科目の検証と改善

大学院生の多様なニーズに対応するため、カリキュラムのセメスター制導入を視野に入れながら、2013年度には、各専攻・各コースにおいて現行カリキュラムの編成や講義内容の適切性についての検証を行う。また、基礎から専門までの知識・技能を体系的かつ段階的に修得するためのカリキュラム編成を検討する。さらに、社会人大学院生に対応した5・6講時の授業科目の開講や土曜日開講を継続して拡充していく。

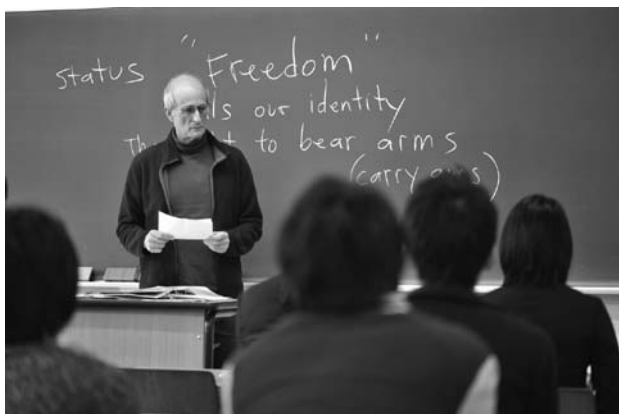
○新規科目の開講とカリキュラム編成に関する検討

地域社会においては、保健医療福祉サービスとの連携や

包括的な支援サービスの提供ができる人材育成が求められている。このような社会のニーズを踏まえて、2013年度より社会福祉学専攻において「社会医療論研究」「社会医療論演習」科目を開設する。また、他専攻からの入学生や留学生、社会人などの多岐に渡る新入生に対して、学修生活の多方面における支援等を目的としたカリキュラム編成についての検討を行う。

○学部と連携した広報活動の充実

2013年度の広報活動においては、社会学部と連携を図ることにより、学部の広報資源を活用することによって、社会学研究科で年間4回に渡り開催している入学試験説明会等のイベントの開催案内や、本研究科の有している教学・人的資源についての情報など、本研究科の魅力を広く周知していく。



7-1 国際文化学部

国際文化学部では、自己の文化や異文化を理解し、国際的なコミュニケーションのとれる人格と能力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを展開している。その中にあり、2013年度には以下の取り組みを推進することで、「留学とキャリア」、「知と実践」、「教育と研究」、「卒業生と学部教育」それぞれの融合を図る。

○グローバルプログラムとキャリア教育との連携

学部で開発したソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「TNGnet（ツナグネット）」による留学中の学生に対するキャリアサポート、留学後教育科目である「留学体験に基づくキャリアディベロップメント」及び「現代社会とキャリア」を開講することによって、学生のグローバルキャリア形成をサポートする。

○国際的な「知と実践の融合」をめざしたプログラムの充実

「TNGnet（ツナグネット）」を活用した留学中教育を実施し、実践を通じた異文化交流を促進する。また、一定の成果を上げている語学学習における自立学習支援の強化や、インド等の多様な地域で実施する国内外スタディーツアーにより、国際的な「知と実践の融合」を追求する。

○教員研究活動と学部教育との連携の活性化

多様な研究分野をもつ本学部教員による国内外での研究活動を、学部教育へさらに還元するため、国外研究等の研究員期間を終了した教員による研究発表会を実施する。また、国際文化学研究科とともに実施することにより、大学院生の研究活動の向上をはかることもめざす。

○卒業生と連携したFD活動による教育の質の保証

これまで行ってきた授業公開等のFD活動を検証すると

同時に、卒業生組織である国際文化学部同窓会との連携を深め、卒業生が協力するキャリア関連の授業をより積極的に導入する。学部教育に対する卒業生からの評価を教育の改善につなげ、評価内容をステークホルダーとも共有することで、学部教育の質の保証につなげる。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、2011年度から修士課程において新カリキュラムを展開し、進展するグローバル社会に国際文化的な知見で対応できる、高度な専門知識を有した人材を育成している。2013年度には、入試制度や学生指導体制、国際的な取り組みをさらに充実させ、学生の多様化および研究科全体の活性化をめざすため、以下の取り組みを行う。

○社会人入試の実施に伴う入学試験のさらなる充実

勉学に対し向上心ある学生の一層の獲得をめざし、2013年度より修士課程入試にて社会人入試を実施する。これにより、多数の留学生を擁することを特色としてきた本研究科にさらなる多様性を加えるとともに、研究科の総合的な活性化のための契機とする。

○学生に対する指導体制の充実

学位審査における客観性・厳格性を担保するため、学生の論文提出に至るプロセスや審査委員の決定要件等の規程を見直し、教育・研究の質の向上につなげる。併せて、副指導教員の必須化などの施策により、学生に対して手厚い指導体制を確立する。

○多様な学生のニーズに対応する制度の確立

本学大学院への入学を目的とする「早期卒業制度」、社会人学生などが標準修業年限を越えて履修する「長期履修学生制度」、日本語運用能力が十分でない留学生をサポートする「日本語チューター制度」について検討を行い、具体的な制度を確立する。

○大学院アジア・アフリカ総合研究プログラムにおける龍谷GP採択事業の推進

2012年度から開始された龍谷GP「イスラーム世界との大学間対話の取組」を引き続き推進する。具体的には、イランの大学を再訪して対話・交流を行うとともに、本学に学外からの専門家を招いて宗教対話シンポジウムを開催することで、学生の教育に貢献していく。

8-1 政策学部

開設3年目を迎える政策学部では、共生の理念を持ち持続可能な社会を目指す人材の育成を目的として、引き続き文部科学省への設置届出書に則した正課・課外における教学展開を図る。併せて、低年次からのキャリア教育の強化を積極的に展開する。また、本学部の教学内容や取り組みを積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させる。

○教育目標や教学課題等を共有することによる教育力の向上

2013年度で設置する科目の大部分を開講することとなり、併せて卒業論文・卒業研究指導がスタートすることから、引き続きFD活動を通じて教育目標や教学課題等を共有し、教育力の向上をめざす。

○キャリア教育の強化

就職活動に強い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、課題発見力、分析力、創造力、実行力、コミュニケーション力を養う。併せて2013年度から1～3年次生の全員を対象に「日経TEST」を実施する。また、民間企業や公務員志望者対象のキャリアセミナーの開催や、公務員自主勉強会の支援活動等を積極的に展開する。

○大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度には、政策学部の教員が中心となった「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」をテーマとした取り組みが、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された（代表校：龍谷大学）。このことに伴い、新たに大学・大学院のカリキュラムに「地域課題解決モデル」に関する教育を取り入れ、地域課題の解決に大学が積極的に関与する体制を構築することをめざしていく。

○「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催する。また、「チーム政策」の一員である政策学部生をイベントスタッフとして配置し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開する。さらに教職員による高校訪問や、ホームページやブログによる情報発信も積極的に実施し、広報活動の強化を図る。

8-2 政策学研究科

政策学研究科は、政策学研究者の養成とともに、高度の専門的職業人としての「地域公共人材」の養成を教育の重要な柱としている。これまで培ってきた地域連携と人材育成の実績をさらに充実・発展させるべく、次の事業に取り組む。

○学生募集・広報活動の充実

進路として大学院進学を視野に入れるよう、学部学生を対象とした政策学研究科進学説明会を開催する。また、NPO・地方行政研究コースの協定先団体を訪問して連携を強化し、大学院教育の必要性や政策学研究科が行う教学内容への理解が得られるよう広報活動を展開する。

○「地域公共政策士」資格制度の拡充

京都発の地域資格である「地域公共政策士」を養成する教育プログラムを2011年度から開講している。今後より充実したプログラムとして開講し、資格取得希望者の増加をめざして他大学や同資格の認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、広報活動にも積極的に取り組んでいく。また、大学院生が地域の課題解決に取り組む「キャップストーンプログラム」に対する運営・支援体制の整備を図る。

○カリキュラムの充実とキャリア教育の展開

大学院の早い段階において政策学に必要な研究の基礎を学べるよう、指導体制やカリキュラムの見直しを行う。また、修了後の進路について早期に意識付けができるような説明会を行う等、大学院におけるキャリア教育の展開についても検討を進める。

○地域協働総合センターにおける事業展開

「地域協働総合センター」では、地域で活躍する人材を育成するプロジェクトの開発・展開拠点として、学外資金の獲得や学外機関のプロジェクト等の受託を図り、今後も

積極的に事業を展開する。また、事業の成果をホームページ等で広く社会に発信する。

9 法務研究科

法務研究科では、引き続き「市民のために働く法律家」を養成することを目的とし、本学の建学の精神を体した法曹を養成し、社会に輩出できるよう、さらなる教学体制の充実を図る。

○カリキュラム改革の推進

2012年度に実施したカリキュラム改革により、法律基本科目の学修時間を増加させ、法律学基礎知識の定着を図った。2013年度は、このカリキュラム改革を踏まえつつ、開講科目における配当年次の最適化を図るなど、司法試験合格に向けた体系的な教育を行っていく。

○学生及び修了生に対する進路支援体制の強化

2013年度より法務研究科内に「キャリア委員会」を設け、司法試験合格に向けての学習支援や就職支援など、学生及び修了生の進路に関する指導をきめ細やかに行う。就職支援については、キャリアセンターと連携を図り、エクスターンシップ（法務研修）先の弁護士事務所や企業法務部門などの求人情報も収集する。

10 学部共通コース

学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2013年度も引き続き各学部共通コースの教育理念・目的に沿った教育活動を継続する。また、各コースの特色を明確にし、コースを選択しやすいように配慮して学生のコース選択後は、資格取得の推奨や発表の機会を設けるなど、学修に対する動機付けや当該コースに対する満足度をより一層高めるような工夫を行う。さらに広報活動・カリキュラム・履修指導等において、学部との連携を強化する。

○国際関係コース

国際関係コースでは、2012年度にFDプロジェクトとして制作した映像『国際関係コースでの学び』を活用しつつコースの活動内容を紹介し、積極的に新コース生の募集を行う。また、海外留学や海外研修を志す学生については、「海外研修制度」を活用し積極的にサポートしていくとともに、ゼミ間の交流を促進するため「異文化研究会・交流会」を実施するなど、世界の各地域の枠組みを超えて幅広い学びを展開する。

○英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、例年どおり5月にコース生を募集し、「CASEC試験」で選考の上、到達度別に必修科目（Oral Communication, Writing）のクラス編成を行い、少人数制による効果的な教育を展開する。なお、2013年度より、コース生の1年間におけるの履修成果（必修科目20単位及び選択科目）を確認するため、3年次生を対象としたCASEC試験を7月に実施することとし、学生個々の学力の伸びとカリキュラムの妥当性を検証する。また、夏期または春期休業期間の短期留学（4～6週間）に対して単位認定を行う「海外研修」制度をコース独自の留学制度として設けており、コース生への利用を推奨し、学期始めから国際センターの協力の下、学生への

説明会や指導を行い、コース生の計画策定や遂行までのサポートを行う。

○スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートした新カリキュラムが完成年度を迎えたため、その教育成果や改善点を把握するための分析と検証を行う。同時に、第5次長期計画で取り組む教学改革に対応するため、改めて本コースの教学的意義の検討を行う。具体的には、コースで学ぶ学生のためのスタディ・ガイドの作成等について検討する。さらに、自主的に学ぶ姿勢を養う仕組みについて、引き続き検討を行う。

○環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を幅広く取り上げ、問題をどのように解決していくべきかを考える学修を進めている。特に「環境フィールドワーク」や「環境実践研究」等の実習系科目を通じて現実に生じる事象を把握し、文献調査等により生物多様性や持続可能性について考察することで、学生自らの意見を発表できることに重点を置く。さらに、地球環境問題に触れる実習授業「環境フィールドワーク」を海外（中国）で行うとともに、国内においても森林整備、桜の開花・紅葉調査など企業・地域市民・行政との協働によるフィールドワークを実施する。



11 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、2003年度に「大学院NP0・地方行政研究コース」を開設し、2007年度に「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設した。2013年度には次の事業を行う。

○大学院NP0・地方行政研究コース

「大学院NP0・地方行政研究コース」〈法学研究科・政策学研究科・経済学研究科（科目提供）・社会学研究科（科目提供）の共同運営〉は、引き続き、産・官・学・民のセクターを越えて地域で活躍できる人材の育成をめざす。

＜地域連携協定団体との協定及び連携強化＞

76の協定団体との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。毎年7月に実施する協定先懇談会により、本コースの理念等の共有に努める。また、協定先訪問等により、さらに連携関係を強化する。

＜修了生の追跡調査及びネットワークの強化＞

社会人大学院生のコース修了後の職場における成果について、情報収集できる環境を整備するとともに、修了生ネットワークの強化に努める。

＜開設10周年記念事業の開催＞

「大学院NP0・地方行政研究コース」が開設10年を迎えたことに伴い、本コースの教育内容や成果を社会に周知するために、開設10周年記念シンポジウムを開催する。また、交流会を実施し、協定団体・関係団体・修了生・在学生・教員の懇親を深め、本コースの拡充をめざす。

○大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科・政策学研究科の共同運営）では、プログラムに所属する院生・教員の一体化を図るためのさらなる取り組みを展開する。

＜フィールド調査の促進＞

フィールド調査補助費を活用し、プログラムの特徴的な取り組みである大学院生による海外調査派遣を促進し、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識の向上を図るとともに、調査報告会、ニューズレター、ホームページなどを通して研究成果を発信する。また、「アジア・アフリカ総合研究特別演習」を見直し、フィールド調査の技法を身につける新たな取り組みとして、2013年度より、法学・経済学・国際文化学の3研究科による合同演習として実施する。

＜研究フォーラム等の開催＞

研究科合同によるフィールド調査報告を研究フォーラムとして開催する。また、研究会や講演会等の企画を行い、研究科間の一体化を図る。

＜龍谷GP事業の展開＞

事業実施2年目を迎える龍谷GPとして採択された「イスラーム世界との大学間対話の取組」については、前年度に引き続き、夏期にイランの大学を訪問して研究交流を深めるとともに、秋期にはイランの大学関係者を招聘し、シンポジウムを開催する。

12 短期大学部

2011年4月に開設した「こども教育学科」及び名称変更した「社会福祉学科」の設置の理念に基づいた教学展開を進める。また、両学科改組後の教学展開等について自己点検・評価の結果を踏まえつつ、教学展開の安定化を図る。

○「こども教育学科」の教学展開

学科の完成年度を経て、「こども教育学科」における教学展開の安定化を図っていく。特に保育士養成課程の新カリキュラムが2年目を迎えるため、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関との連携を緊密にとりながら、遺漏なくカリキュラムを遂行することに努める。

○「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を可能とする教学展開を図り、特に実習教育のさらなる充実を図る。また、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望しない学生

のためのカリキュラムの充実策について検討する。

○「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

「教養英語特殊講義」を6科目新設するなど、「英検」、「TOEIC®」、「TOEFL®」、「日本語検定」等の受検支援の強化等により、4年制学部への編入学をはじめとした学生の多様な進路希望の実現をめざした支援体制を充実させる。

13 全学的な課題について

○教養教育の再編に向けた取り組み

「3つの方針（ポリシー）」に基づく教育を展開するにあたり、全学的に影響を与える教養教育の役割と責任は極めて重要である。このような認識のもと、5長アクションプラン「学士課程教育の充実と学位の質保証」の中で、組織体制の改革も含めた「教養教育のあり方の検討」について、2010年度より継続して検討を行っている。2012年度は、「『教養教育のあり方』を全学的に議論・検討する場」としての教養教育の組織運営体制について、学部が学士課程教育に責任と権限を持っているという観点に立ち、「教養教育のあり方」について検討を進めてきた。2013年度は、これまでの検討結果を踏まえつつ、教養教育の組織運営体制やカリキュラム再編等の具体的な施策について検討を進め実施段階へ移す。

○「龍谷スタンダード」の形成

「龍谷スタンダード」は、建学の精神を基盤とした正課と正課外活動による総合的な人間養成の枠組みである。2012年度は、正課における「3つの方針（ポリシー）」の実質化に引き続き重点を置くとともに、正課外における龍谷グラデュエートパスポート(Ryukoku Graduate Passport: RGP) プログラムの運用方法や「学習体験」として期待できる正課外活動の選定など具体的な実施体制の検討を重ねた。2013年度は、各学部が策定する「3つの方針（ポリシー）」に基づき責任ある教育を展開していくこと、また、正課外となる「学習体験」では、学生の主体性や自立性を担保しつつ、正課外における学習体験の実践を促進させる全学対象の取組みについて、関係部局と調整・検討を重ねていく。

2 高大連携に関する取り組みについて

本学はこれまで、平安中学校・平安高等学校を付属化するとともに、宗門関係学校（教育連携校、関係校）との連携を強化してきた。さらに、滋賀・京都・大阪・奈良の公立・私立の高等学校28校と、高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んできた。これらの高等学校とは、教育の連続性を見据えた「対話型（双方向型）」の高大連携をめざし、「学びの接続」と「キャリアの接続」に向けた様々な高大連携事業を展開している。

しかし、これら高等学校との連携事業を展開してから一定の期間が経過しており、また高等学校や大学を取り巻く環境が変化し続ける中で、それぞれの高大連携事業が高大連携の基本方針に沿って展開さ

れているかを検証する時期にある。そこで2013年度には、改めて高大連携の基本方針の趣旨に立ち返り、高校生・高等学校・大学の三者にとって相互にメリットのある高大連携事業を展開すべく、高等学校との十分なコミュニケーションをとりながら、高大連携事業を再構築していく。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

2013年度は、2011年度に本学に入学した付属校1年生も3年次生となり、正課・課外を問わず本学の様々な分野での活躍が期待される。付属校出身在学生の活動状況も把握しつつ、さらなる関係強化をはかり、浄土真宗の精神に基づいた教育を施すという同一の理念の下で有為な人材の育成に取り組んでいく。

○「高大連携教育プログラム」の実施

「高大連携教育プログラム」は、本学入学後に本学の核となる学生を育てることを目的に、長年に渡る教育連携の成果を踏まえ、付属校と本学が共同で構築したプログラムである。2013年度も、これまでの実績を踏まえて高校1年生から3年生にわたって様々なプログラムを実施するとともに、プログラムの効果等についての検証を行う。

○大学の資源を活用した新たな取り組みの検討

付属校としてのメリットを最大限に活かし、正課授業以外においても積極的に活動する生徒を育成できるよう、大学の諸機関が実施するイベントや学生主催の活動への付属校生徒の参加を促進することを検討する。

○「高大連携科目」への協力

付属校の魅力ある科目として、付属校と本学が共同で構築した「高大連携科目」（文系：「現代を学ぶ」、理系：「理数研究」）を正課カリキュラムに設置している。2013年度も、本学教員が教科ワーキンググループにおいてコーディネートをを行い、事前・事後学習を含めた指導等の協力を行う。

○付属校との高大連携教育プログラムの構築

2014年度以降の高大連携教育プログラムを構築するなど、高大連携のさらなる充実に向けて両校間で検討を進める。

○付属校との交流機会の充実

2012年度に引き続き、連絡調整会を定期的に開催して両校間の連絡を密にとり、連携事項の具体的展開にかかる調整を行う。また、入学後の学業フォローの実施やFD懇談会の開催など、高校教員と大学教員との多様な意見交換の機会を設けて、付属校と本学相互の信頼関係を深めるとともに、円滑な高大接続を図る。

2 教育連携校・関係校との教育連携

○教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係学校の中で、教育連携に関する協定を締結する北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機づけをねらいとして、模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会等の教育連携事業を実施する。

さらに教育連携校推薦入試に合格した生徒を対象に「教育連携校オリエンテーション」を実施し、龍谷大学入学後を見据えた学びへの動機づけをはかり、教育連携校の生徒同士の交流や本学学生との交流を深める機会を提供する。

○「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

浄土真宗のみ教え、親鸞聖人の精神を建学の精神とする浄土真宗本願寺派の関係学校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として行われ、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として本プロジェクトの企画・運営に協力し、会場の提供や、講師及び学生スタッフの派遣を行っている。本プロジェクト参加者の満足度は高く、参加者の中から本学へ入学する生徒もあり、大学の学びへの動機づけとしての効果も見られる。また、合宿研修中に引率教員を対象とした研修が実施され、宗門関係学校の高校教員同士の連携を築く機会となっている。今後も、本事業への協力を継続することにより、宗門関係学校との関係を深める。

3 高大連携協定校との教育連携

○本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

これまで本学は、高大連携協定校に対し様々な高大連携事業を実施してきた。2013年度においても、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラムなど本学の教育資源を活用した高大連携事業を引き続き実施する。このことによって協定校生徒の学習意欲の喚起をはかり、より良い進路選択に寄与するとともに、高校教員や保護者を対象とした高大連携事業も展開していく。

○学生との交流を含めた高大連携事業

高大連携事業の中でも、高校生により近い存在である大学生との交流を含んだ事業へのニーズが高く、これまでも一般の学部生だけではなく、大学院生や留学生との交流会等を実施してきた。2013年度においても、各学部や入試部など関係部署の協力の下、学生との交流を含めた高大連携事業を推進する。

○高大連携協定校の特色作りの支援

本学理工学部では、京都府立桂高等学校の特色作りの支援として、2010年度から講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を実施し、高校生の科学に対する興味や知的探究心の育成に寄与してきた。このようなサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）等の高等学校の特色作りへの取り組みに対して、引き続き協力を行う。

○高大連携事業の検証と再構築

高大連携協定校それぞれに展開している既存の高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択につながっているかをアンケートや事前・事後指導を通じて検証する。その検証結果をもとに、高校側と意見交換を行うことによって高大連携事業の再構築を図り、高大連携の目的を共有していく。

○高大連携協定校との情報交換体制の強化

高大連携事業の検証と再構築とも関連して、高大連携協定校間の事例紹介や研究会等の情報交換の機会を提供する。また、高大連携フェロー（中等教育に関する知識と経験を有するアドバイザー）も活用して、高大連携協定校との十分なコミュニケーションを通じて、信頼関係をより強

固なものとしていく。

○高大連携協定校の検証

2012年度には高大連携協定校の全28校において、協定締結後3年以上が経過した。志願者数や入学者数、入学者の成績状況等の検証を行い、高大連携事業の検証と再構築の状況も踏まえて、協定の見直しについて検討を行う。

4 その他の連携事業

○教育委員会等との連携

これまで滋賀県教育委員会や環びわ湖大学・地域コンソーシアム等と連携し、本学と高大連携協定を締結する高等学校の生徒だけではなく、広く近隣の高校生に対して、大学での学びや本学に対する関心を高める機会を提供してきた。2013年度においても、地域貢献の一環として、教育委員会等との連携事業を実施していく。

○出張模擬講義の実施

本学への認知度の向上や志願者の拡大を図ることを目的として、協定校以外の一般校に対しても、出張模擬講義を実施する。本学専任教員と高大連携フェローが分担・協働して、高等学校からの派遣要請に対して積極的に応えていく。

3 教員養成に関する取り組みについて

2012年8月に中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」が答申され、今後の教員養成について修士レベル化していくことが改革の方向性として位置づけられた。このことに伴い、本学では2012年度に検討委員会を立ち上げ、教職課程における質保証や教員養成改革における対応方策について検討を行った。2013年度においては、これらの検討結果を踏まえ、本学の教員養成にかかる理念のもと、国の施策に対応しつつ、学生への指導・支援体制を強化し、カリキュラムの改善・充実、授業の質的向上、学内外関係機関との連携等、教職課程のさらなる充実を図る。

また、課程認定大学の社会的責任として、2012年度に引き続き教員免許状更新講習を実施する。

1 中・高等学校など学校教員養成に関する取り組み

○「教職実践演習」の確実な実施

「教職実践演習」は、教職課程において全学年を通じた総仕上げとして位置づけられた科目であり、2013年度から開講される。学生は2011年度から同科目と連動した履修カルテの記入を開始しており、2013年度においては、これまで記入された履修カルテが有効に運用されているか適宜検証を行うとともに、さらなる環境整備を行い、充実を図る。

○教員採用試験への支援強化

教員をめざす学生への支援体制を強化するため、2012

年度に教員採用試験に関する業務をキャリアセンターから教職センターへ移管した。2013年度は、学生により詳細かつ正確な情報提供を行うサポート体制を充実させるとともに教職センター教員による指導についても継続して実施する。また、2012年度に引き続き深草・瀬田学舎において教員採用試験対策講座を開講するとともに、大学に送付される教員採用に係る募集要項、公開模試の案内等について、ホームページへの掲載や掲示等で積極的に情報提供を行い、教員採用試験に向けた支援を行う。

2 小学校教員養成に関する取り組み

○サポート体制の充実

プログラム提供を行っている佛教大学を本学に招いて小学校教諭免許状取得支援制度説明会を行い、より詳細な情報提供を行う。また、本制度参加者に対して、教職センター教員による個別面談を実施して学生の履修状況を確認し、各学生に応じた指導を行う。さらに本制度の参加者同士が情報交流できる機会を提供し、参加学生のモチベーション向上につなげる。

3 連合教職大学院に関する取り組み

○多様な進路選択を支援するための広報体制の充実

「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」の説明会において、大学院生からの体験談を紹介する時間を設けるなど丁寧な情報提供を行うとともに、学部1・2年次生に対し、制度理解のための説明を早期の段階から積極的に行う。また、本大学院の第2次募集に向けて、秋期に学生の進路先を把握し、本大学院についての情報提供を行う等、多様な進路選択を支援していく。

4 免許状更新講習に関する取り組み

○戦略的な募集の実施

教員免許状更新講習の必修領域および選択領域を3学舎にて開講し、本学の多彩な知的資源や、本学の伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を広く社会に発信し、本学の特色を活かした講習を行う。ホームページへの掲載や各都道府県における学校への要項送付等による広報を積極的に行い、近隣3府県（京都府・滋賀県・大阪府）を中心とした他大学の実施状況を踏まえ、全講習の定員充足をめざし、戦略的な募集を実施する。

○開講科目の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取り組みとして、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。2012年度講習実施後の受講者による事後アンケート、講習を担当する教職員からの講習評価を参考とし、多彩でより内容を充実させた講習を開講する。

5 外部交流に関する取り組み

○外部交流機能の促進

学生の実践的な教育指導力を養成するため、各教育委員会が独自で実施している教師塾や学生ボランティアなどの諸活動について、積極的に情報収集を行い、学生への周知

に努める。また、2013年度は教育委員会や現職教員、OB教員、関係諸団体との連携協力を促進し、校友会組織である「教龍会」のさらなる発展、支援体制の強化を図る。また、教員に関する研究成果の公表機会として学外向けの『教職ジャーナル（仮称）』を発刊する。

4 GPに関する取り組み

各学部・研究科等のGPシーズを調査し、文部科学省が公募するGP事業等への申請について検討するとともに、既に文部科学省GP事業として採択されている事業について積極的に取り組み、大学教育の充実を図る。

また、各学部・研究科等の個性・特色を生かした優れた教育活動の実践や教育改革・改善に向けた意欲的な取り組みや、国の高等教育政策及び補助事業の動向を踏まえた取り組み等を大学として支援するため、引き続き「龍谷GP（Ryukoku Good Practice）」制度を実施し、各学部・研究科等の教育の高度化・活性化を推進する。

○文部科学省GP事業

文部科学省GP事業への申請・獲得をめざすとともに、既に文部科学省GP事業として採択されている以下の事業を推進していく。

【大学間連携共同教育推進事業（2012年度採択）】

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

【産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（2012年度採択）】

取組主体	取組名称	申請種別
理工学部	滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成	連携校

○龍谷GP事業

2013年度は、2012年度龍谷GPに選定された取り組みを継続して実施するとともに、当該取り組みの進捗状況や成果について、大学ホームページや成果報告会等を通して広く社会に情報発信する。また、これまでの実施状況や高等教育政策等を踏まえた新制度を構築し、「新龍谷GP」として新たなGPシーズの掘り起こしと、学内における教育改革・改善に向けた意識の向上を図る。

【2012年度龍谷GP選定取組（2年目）】

取組主体	取組名称
大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム	イスラーム世界との大学間対話の取組 ～イラン宗教大学、シーラーズ大学との交流～

○高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

5 FDIに関する取り組み

大学教育開発センターでは、個人及び各学部・研究科等のFD活動と有機的に連携・協働しながら、本学におけるFDを推進し、全学的な視点から大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努める。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のための様々な施策を検討・実施する。

○教学資産の共有化とFDの普及

例年どおり個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発（FD）を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、ポスターセッション等を通じ、研究成果を学

内外に情報発信する。2013年度には、11件のプロジェクトを採択して支援を行う。また、各学部・研究科が実施するFD報告会を学内に公開することにより、各学部・研究科のFD活動の取り組み状況や成果を全学に紹介し、教学資産の共有とFDの普及を図る。さらに大学教育やFD等に関する社会性・話題性のあるテーマを設定し、大学教育開発センター主催のFDフォーラムを開催する。

○教育力向上に向けた教学課題の共有と課題解決方策の検討

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤づくりを進めるために、大学教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを立ち上げるとともに、その研究成果を具体的な事業展開に活用する。

○他大学等との連携推進

関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国私立大学FD連携フォーラム、全国高等教育研究所等協議会へ参画して他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。